

平成30年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
1	【指扇地区】 指扇第八踏切など、下り線で踏切が下りていることが長いこともあり、子どもがふざけてパーの下をくぐって中に入ることが散見される。小学校での教育の再徹底など、何らかの対策が必要ではないか。	市立指扇小学校では、朝会の際にJRの職員を呼んで踏切を渡る際の注意点などの講義をして頂いている。また、教育委員会としても文部科学省による「交通安全指導の手びき」に沿い、 ① 踏切を渡る際は手前で一旦止まり、右左の安全を確かめてから渡ること、 ② 警報機が鳴っていたり、遮断機が下りているときは渡らないこと、 ③ 踏切では遮断機が下りていても一歩下がり右側の端で待つこと、 ④ 電車が通り過ぎてもすぐに飛び出さないで安全を確かめて渡ること、などの指導を行っており、今後もなお一層の交通安全教育に努めていくことである。 西区としては、埼玉県がとりまとめている鉄道整備要望を通じ、JR東日本に要望を出すことは可能であることから、JR東日本に対し、踏切遮断時間の短縮のほか、踏切の遮断機をくぐって渡る児童等の防止対策について、要望したいと考えている。 【西区役所区民生活部総務課】
2	【指扇地区】 指扇小学校東側の宅地造成地で住宅の建設・販売が行われているが、住宅メーカーによって、ごみ置き場が設置されたりされなかったりしている。新規にごみ置き場を設置する際の基準を伺いたい。 また、住宅メーカー等に対し、住宅の建設時のごみ置き場の設置について、指導を徹底してほしい。	本市では、「さいたま市ごみ収集所の設置及び管理に関する要綱」で、ごみ収集所の設置基準を定めている。 本要綱に基づき、新しい収集所を設置する場合には、利用者5世帯以上で収集所を設置し、申請することとなっている。また、既存の収集所の利用を希望する場合は、利用される方々や自治会と十分に話し合って利用いただくようにご案内している。 市としては、住宅メーカー等に対して、近隣と融和が図られるべく、要綱に則って収集所を設置するよう指導しているところであり、今後も徹底していく。 なお、収集所の諸問題について、お住まいの地区を管轄する西清掃事務所で相談や協議を受けつけているので、必要に応じてご相談いただきたい。 【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】
3	【指扇地区】 昨年、学童の通学路に歩道の設置をお願いしたところ、用地や予算等の関係からすぐには出来ないとの回答があった。 このまま放置できないので、学童の安全を確保するため、応急策として車道外側線上にラバーポール車線分離標の設置をお願いしたい。	ご要望をいただいている箇所については、今年1月に、太陽ヶ丘自治会長から、現在の通学路を変更したいので秋葉通りの急カーブにポストコーンを設置できないかと要望があった。 また、同月、市立指扇北小学校校長から、保護者に通学路の変更について提案するにあたり、新しい通学路の安全性を確保するため、ポストコーンとグリーンベルトを設置してほしいとの要望があった。 その後、学校から保護者の方々に説明したところ、従前の通学路を使用した方が安全性が高いため、引き続きこれまでの通学路を使用するとの話があったため、学校からポストコーンとグリーンベルト設置の要望が取り下げられた経緯がある。 については、自治会の皆様と学校、保護者様とで再度調整していただき、要望がまとまり次第改めて対応させていただきます。 【西区役所らし応援室】
4	【指扇地区】 中釘湿地帯では、毎年葦の伐採を行っている。かつては平成18年3月19日の強風時に葦原火災が発生し、太陽ヶ丘団地内住宅に延焼する大火災が起きている。毎年葦の伐採を行っているが、火災となった葦原の一部は伐採されず伸び放題になっているので、枯れ葦原全体の伐採など管理を徹底していただきたい。 又、当地帯の公園計画は遅々として進展していない状況、現土地の有効利用と環境整備、地域住民福祉の観点から、四季を通じて咲く花園や散策道の新設を検討して欲しい。	ご要望のあった秋葉の森総合公園予定地の本市湿地帯については、都市公園課にて毎年1回、道路や住宅地に近い場所は年2回、草刈りや樹木の伐採撤去を実施している。今後も、計画的な用地管理を行っていく。 【都市局都市計画部都市公園課】  また、葦原湿地帯の一部の民地については農地調整課より所有者あてに適正な管理を促す旨の通知を行っていく。 【農業委員会事務局農地調整課】  秋葉の森総合公園の南工区については、都市公園課より河川や道路の改修の進捗を踏まえ、公園の整備計画を検討していく。今回いただいたご意見は、整備計画を検討する際の参考とさせていただきます。 【都市局都市計画部都市公園課】
5	【指扇地区】 中釘湿地帯には様の木が自生し約10m以上の高さに樹立化している。昨年の21号台風時には、強風で1本倒木、また花粉公害、花粉飛来で困っている。近年樹木も巨大化しており地盤軟弱で樹木傾斜が目立つ。住宅に接近自生する様の木を伐採撤去か安全対策を早急に検討して欲しい。	秋葉の森総合公園予定地の湿地帯に樹勢する様の木については、昨年の9月に、担当課である都市公園課にて住宅地に近接する様の木4本を伐採撤去したところである。 引き続き、残る様の木の内、特に住宅に近い北側の様の木に関しても、伐採の要望を伝えていこうとご理解をお願いしたい。 【その後の経過】 7月19日、都市公園課にて伐採撤去について通知。7月25日、平成31年度に伐採する方向で進めると回答あり。 【西区役所らし応援室】
6	【指扇地区】 車道には交通安全の為、道路安全鏡(カーブミラー)が所要所に設置されているが、天候により鏡が曇り(特に冬季は凍結)安全確認が困難な状況であり、ゴミゼロの時に自治会で清掃しましたが、区でも実施できないか検討して頂きたい。 (参考)太陽ヶ丘団地内には、道路安全鏡10基13鏡設置されている。	カーブミラーの清掃は区で行っていないため、破損・老朽化等安全確保に支障のなるものから、順次交換・修繕を行っていきたくと考えている。 先日、材質の劣化により映りが悪くなり見づらいカーブミラーについて、自治会長に現場の立ち合いをしていただいたので、新設も含めて検討をしながら対応していきたくと考えている。 【その後の経過】 カーブミラーを、7月に2基交換、8月に1基新設した。 【西区役所らし応援室】
7	【指扇地区】 秋葉通り三京かまぶら前から秋葉に向かい約10m付近(猿川排水路)は雨が降り続くと歩道、車道が冠水し、朝の通学、通勤者の歩行が困難な状況になる事態が散発している。早急に道路冠水対策をお願いしたい。	現地を確認したところ、道路冠水の要因となる道路側溝及び水路内(猿川排水路)の土砂等の堆積状況を確認したところ、若干の堆積が見られたので、今年度中に清掃作業を実施したいと考えている。  ・側溝の清掃業務については、猿川排水路～指扇辻川の区間の南側の側溝を11月末までに、 ・また、河川の草刈・清掃業務は猿川排水路の秋葉通り～高木団地までの間を12月末までにそれぞれ実施する予定。 【その後の経過】 側溝清掃は9月6日、草刈清掃は7月20日に実施済。 【建設局土木部道路環境課】

平成30年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
8	<p>【指扇地区】</p> <p>自治会区域内にて、高低差により雨天時に排水がバス通りに流れず、一部道路上に水があふれ出ることがある。河川に排水するポンプもあるが、集中的な大雨で間に合わないこともある。それを助長させる要因として、U字溝（水路）の傾きが逆になっている（一方に向かって下がっていくのでなく「へ」の字のようになっている＝流れが悪い）部分もあり修正工事をして頂きたい。</p>	<p>ご質問の水路は、北側から南側の（バス通り）都市計画道路宮原指扇線に向かって流下するようになっている。</p> <p>下水道管理課より水路の勾配及び、その先のバス通りの排水先も含め、現場調査を行い、勾配調整が必要か検討していくとのこと。</p> <p>【建設局北部建設事務所下水道管理課】</p>
9	<p>【指扇地区】</p> <p>指扇小学校と滝沼川第二遊水地間の南北の道路について、スマイルロード整備事業に申請してあるが、事業の実施予定など進捗状況を伺いたい。道路の見通しが悪いことで接触事故が多発していることから、特にバイパス下側道部分の著しい段差解消を強く要望する。また、指扇小学校の西側の砂利置き場周辺は大型トラックの通行が多いことから法定速度の遵守徹底を指導願いたい。</p>	<p>平成29年8月28日付の通知にて、申請者様へはお知らせしているが、当該路線の測量実施予定年度が、平成31年度以降、スマイルロード整備工事の実施予定年度が、平成32年度以降を予定している。</p> <p>交通事故防止のための交通安全対策については、大宮西警察署と連携して、今後対応していく。</p> <p>バイパス側道との兼ね合いもあるため、国道側にも要望をお願いしたい。</p> <p>【その後の経過】</p> <p>8月21日、道路環境課・北部道路安全対策課・大宮国道事務所・大宮西警察署交通課による現地診断を実施した。ドライバーの視界確保のため、今後くらし応援室でバイパス下部分にカーブミラーを設置する予定。</p> <p>【建設局北部建設事務所道路維持課】</p>